

※2024/1/25 P40一部修正

※2024/3/28 P14一部修正、P20追加

医療費助成・予防接種・母子保健分野等での マイナンバーカードを活用したデジタル化の推進

PMH(Public Medical Hub)の事業概要、令和6年度先行実施に向けたお願い

デジタル庁 国民向けサービスG（健康・医療・介護班）

【お問い合わせ】

・メールアドレス：medical.2@digital.go.jp

本日の目的

- 令和6年度の先行実施事業の自治体公募に向けた事業概要の説明。
- 全国展開に向けた本格的な取組を開始。その第一弾となる事業。
- 自治体システムベンダーの皆様には、自治体の皆様の先行実施参加への希望にこたえていただきたく、システム改修の仕様などをお示しする。
- 必要となるシステム改修は、R5年度事業の知見と成果を活用し最小限の工数で実施可能としているため、その内容をご理解いただきたい。
- 令和6年2～3月をメドに初回の自治体公募の開始を予定しているため、必要なシステム改修の準備を進めていただきたい。
- 公募説明会は別途2月メドで実施予定であるため、そちらにも先行実施への参加を希望する自治体とともに参加いただきたい。

Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - 自治体ベンダ向け仕様
 - R6公募（案）の予定
 - 補助金などの状況
- 予防接種・母子保健
 - 自治体ベンダ向け仕様

Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - 自治体ベンダ向け仕様
 - R6公募（案）の予定
 - 補助金などの状況
- 予防接種・母子保健
 - 自治体ベンダ向け仕様

PMHによる情報連携は マイナ保険証への移行に向けた注目施策



河野太郎 
@konotarogomame



マイナンバーカード を子ども医療費助成や国公費などの受給者証として利用する自治体を400自治体ほど募集中です。

今回は、自治体システム改修費用は全額国が負担します。

デジタル庁 デジタル庁  @digital_jpn · 2023/12/26

地方自治体の皆様へのお知らせ 

#マイナンバーカード の子ども医療費助成や国公費などの受給者証としての利用について、令和6年度に向けて実施自治体(400程度)を募集予定です。...

参考：医療費助成に関して、 自治体の皆様に以下のポイントをお伝えしています。

- 令和6年12月のマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けて、特に、医療費助成の分野での対象自治体・医療機関等を大幅に拡大し、国民にマイナ保険証の利便性(マイナンバーカードで受診可能、受給者証は不要)を更に実感いただけるような環境整備を進めたい。
- 特に、令和6年度には、
 - ✓ 全国的に実施されている子ども医療費などの地方単独医療費助成
 - ✓ 都道府県が実施する国公費の分野における参加自治体の拡大が期待される。

※ 都道府県内全域で参加いただけると、医療機関等（特に病院）も参加しやすくなる上、近隣自治体の医療機関を受診する患者さんにも対応でき、住民の利便性も相当程度向上することが見込まれる。

現状の課題

医療DX推進に向けた全体の課題

- 医療 DX の推進に関する工程表（令和5年6月2日）において、「関係機関や行政機関等の間で**必要な情報を安全に交換できる情報連携機能を整備**し、自治体システムの標準化の取組と連動しながら、**介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療助成などに係る情報を共有**していく。」と整理している
- 一方で、自治体ごとに基幹システムの仕様や標準化に向けての対応状況は様々であり、**公費医療費助成や予防接種、母子保健等の施策の業務要件は異なっている**
- 現状に応じた情報連携の方式を考え、**機能の整備を通して医療DXを推進**することが必要である

施策ごとの課題

<公費医療費助成>

- 国民 : 保険証とは別に紙の受給者証等を持参しなければならない
- 自治体 : 申請・更新、転入・転出や、助成に係る請求等に関する事務コストがかかる
- 医療機関: オンライン資格確認とは別に、資格を個別に確認する事務コストがかかる 等

<予防接種・母子保健（乳幼児健診等）>

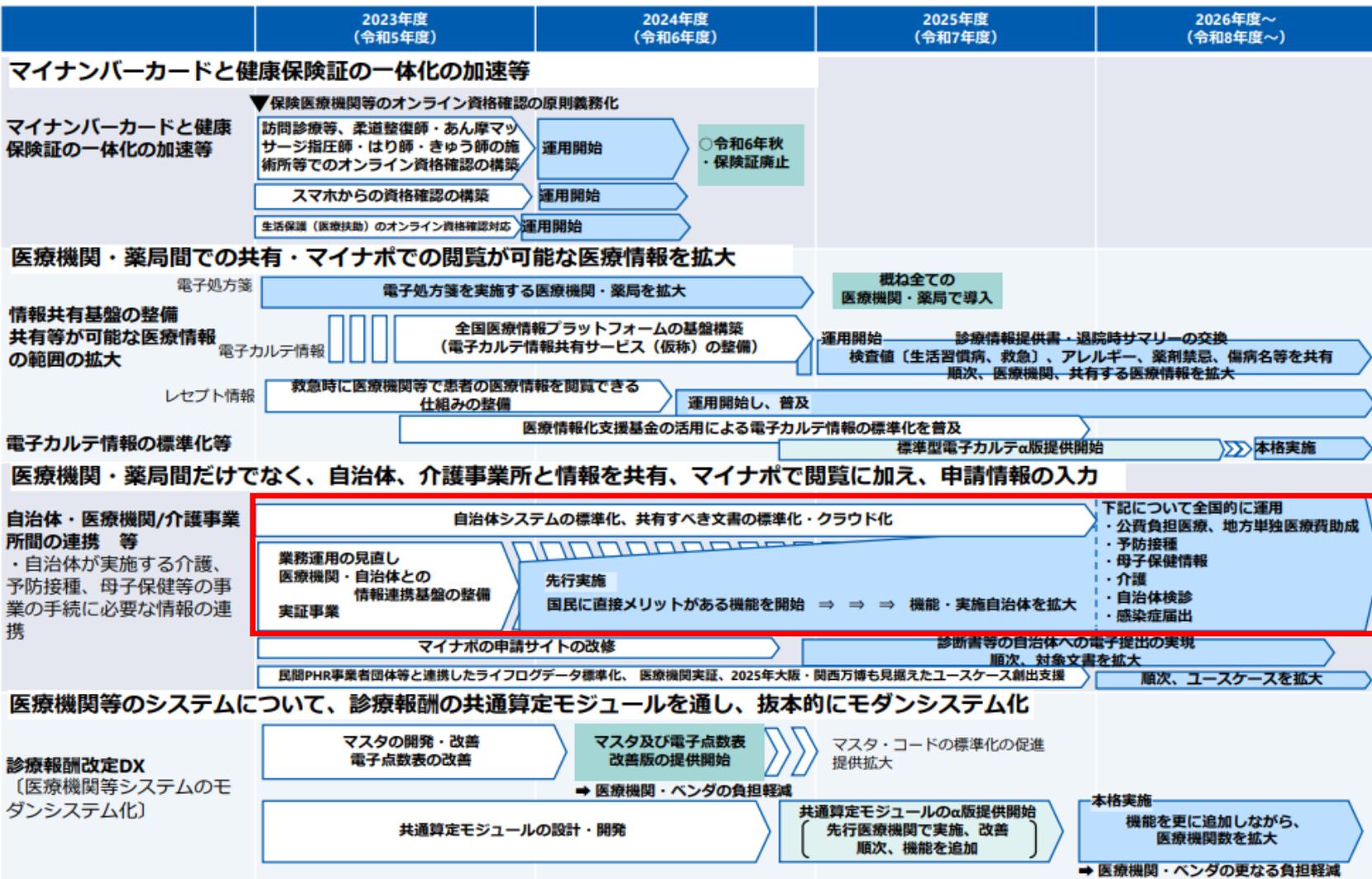
- 国民 : 予診票・問診票を何度も手書きしなければならない
健診結果や接種記録を、タイムリーに確認することができない
- 自治体 : 健康管理システムへの情報登録の手間や誤登録のリスク、費用支払に対する事務コストがかかる
- 医療機関: 紙による費用請求に対する事務コストがかかる 等

目指す将来像

資料3

医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕

全国医療情報プラットフォームの構築



(出典) 内閣官房 医療DX推進本部 (第2回) (令和5年6月2日) 資料3
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/iryuu_dx_suishin/dai2/siryuu3.pdf

令和5年度 先行実施事業の概要

- 国の公費負担医療(難病等)や地方単独の医療費助成(こども医療費等)、予防接種や母子保健(健診)について、マイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を今年度から先行的に実施すべく、参加自治体の公募を行った。
- 公募の結果、合計で16自治体・87医療機関等(※)を採択することとし、今後、今年度中の事業開始に向けシステム開発などを進めていく。
 - ※ 内訳は、(医療費助成)5自治体・32医療機関等、(予防接種)9自治体・56医療機関、(母子保健(健診))9自治体・19医療機関
(1自治体、1医療機関が複数分野を実施する場合を含む)

【メリット】

(医療費助成)

- マイナンバーカードを受給者証として利用し、医療機関で受診できるようにする(予防接種・母子保健(健診))
- 事前に予診票や問診票をスマホ等で入力し、マイナンバーカードを接種券・受診券として利用できるようにする
- マイナポータルから、接種勧奨・受診勧奨を行い、接種・健診忘れを防ぐとともに、接種履歴や健診結果がリアルタイムでマイナポータル上で確認できるようにする



参考：令和5年度 先行実施自治体と参加対象事務

NO.	自治体名	対象事務							
		医療費助成 (国公費)				医療費助成 (地方単独)		予防接種	母子保健 (健診)
		難病	障がい者医療		こども	障がい、ひとり親、後期高齢者福祉など			
			精神通院	更生医療 育成医療					
1	青森県 むつ市						○	○	
2	秋田県 由利本荘市			○	○	○※1			
3	埼玉県 入間市							○	
4	東京都 東村山市						○	○	
5	東京都 町田市							○	
6	新潟県 小千谷市						○		
7	愛知県 一宮市	○ (小児慢性)		○	○	○※2			
8	大阪府 河内長野市							○	
9	広島県 三原市						○		
10	愛媛県 西条市						○	○	
11	長崎県 波佐見町						○	○	
12	長崎県 諫早市						○	○	
13	長崎県 大村市				○				
14	熊本県 熊本市		○	○		○※3			
15	熊本県 上天草市						○		
16	宮崎県 都城市			○	○	○※4	○	○	

※1「障がい」「ひとり親」 ※2「障がい」「ひとり親」「後期高齢者福祉」「精神障害(精神通院)」 ※3「障がい」

※4「障がい」「ひとり親」「寡婦等医療」

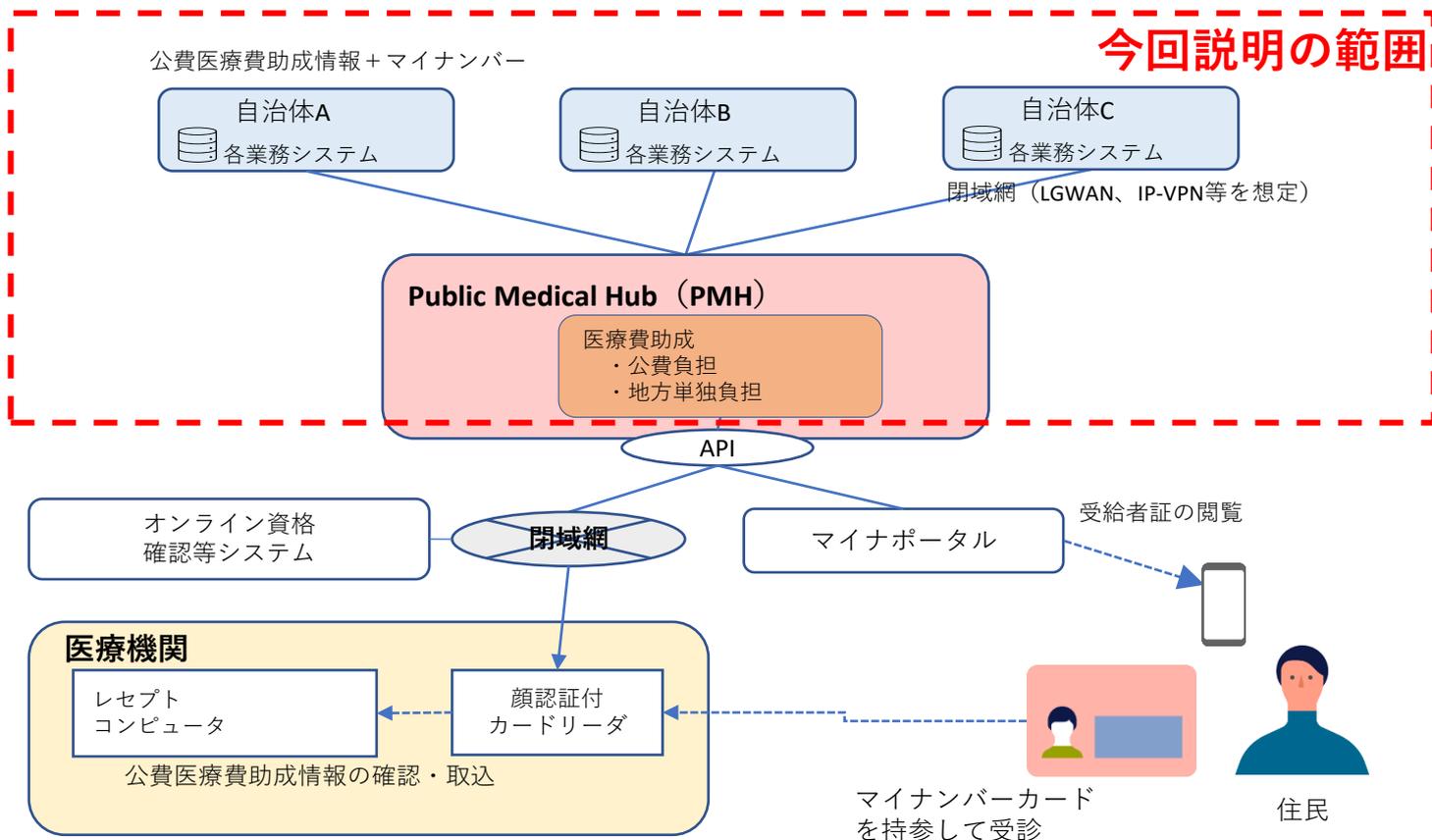
Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - 自治体ベンダ向け仕様
 - R6公募（案）の予定
 - 補助金などの状況
- 予防接種・母子保健
 - 自治体ベンダ向け仕様

サービス概要図と今回説明の範囲

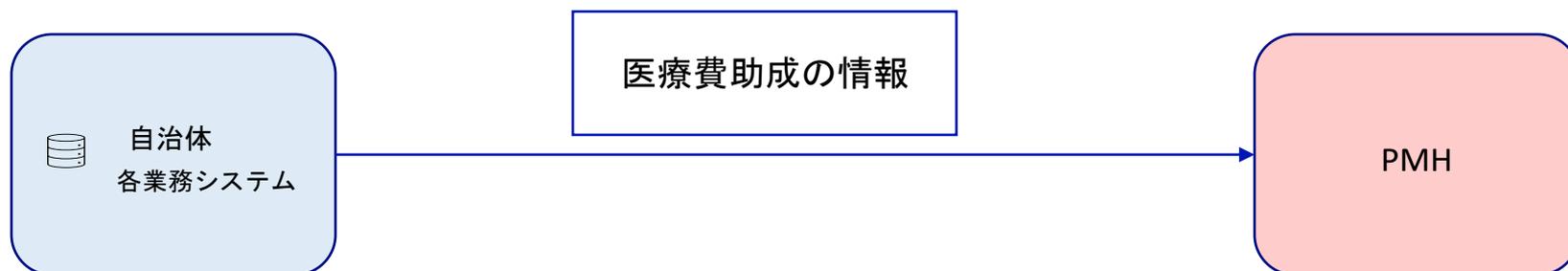
PMHは医療費助成の受給者証の情報を

自治体から医療機関/対象者に渡すためのサービス



改修により追加いただきたい機能

医療費助成の情報を定期的（1回/日）にアップロードいただく



医療費助成の情報

おおまかに3種類の情報を登録いただきます
(詳細は別紙を参照)

1. 対象者個人に係る情報
2. 受給者証情報のうち、レセコンへ転記している情報項目
3. 受給者証の券面情報をすべて登録するために用いる項目

対象者個人に係る情報

マイナンバー
氏名
氏名カナ
年齢
生年月日
住所
不開示フラグ

レセコン転記項目

公費負担者番号
受給者番号
...
指定医療機関情報
自己負担上限額
種別
負担定義
負担率(日)
負担率(月)
負担率(回)
金額(日)
...
有効期間-始期
有効期間-終期

受給者証券面項目

受給者証名
公費負担者番号
...
疾病名
指定医療機関名
...

【不開示フラグ】とは

- 「支援措置対象者」を想定しており、業務システム上で管理項目を増やすことを必須としていません。

実現方法

自治体/ベンダの様々なニーズを想定したバリエーションを用意
→ 状況に合わせた最適な実装方法を選択できます

- 自治体システムの改修方法
- PMHまでの経路
- データ連携方式

自治体システムの改修方法

改修に必要なリソース/実装のむずかしさに応じて以下の改修方法が選択可能

#	自治体システムの改修方法	改修コスト ※費用は国負担	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
1	CSV/JSONの自動API連携（推奨）	△	○	○
2	CSV/JSONファイル出力 （+デジ庁提供のAPI連携バッチ処理の利用）	○	○	△
3	CSVファイル出力※ （+手動連携）	○	△	○

※CSVファイルの手動編集を連携前に実施する方法でも実現は可能です

#1 CSV/JSONの自動API連携（推奨）

CSVまたはJSONデータを、PMHのWeb APIに対してシステムより送付

- 1) 自治体システム間データ連携（マイナンバー/不開示フラグ等が当該システム内がない場合）
- 2) データレイアウトを調整
- 3) PMHのWeb APIに対して送付する



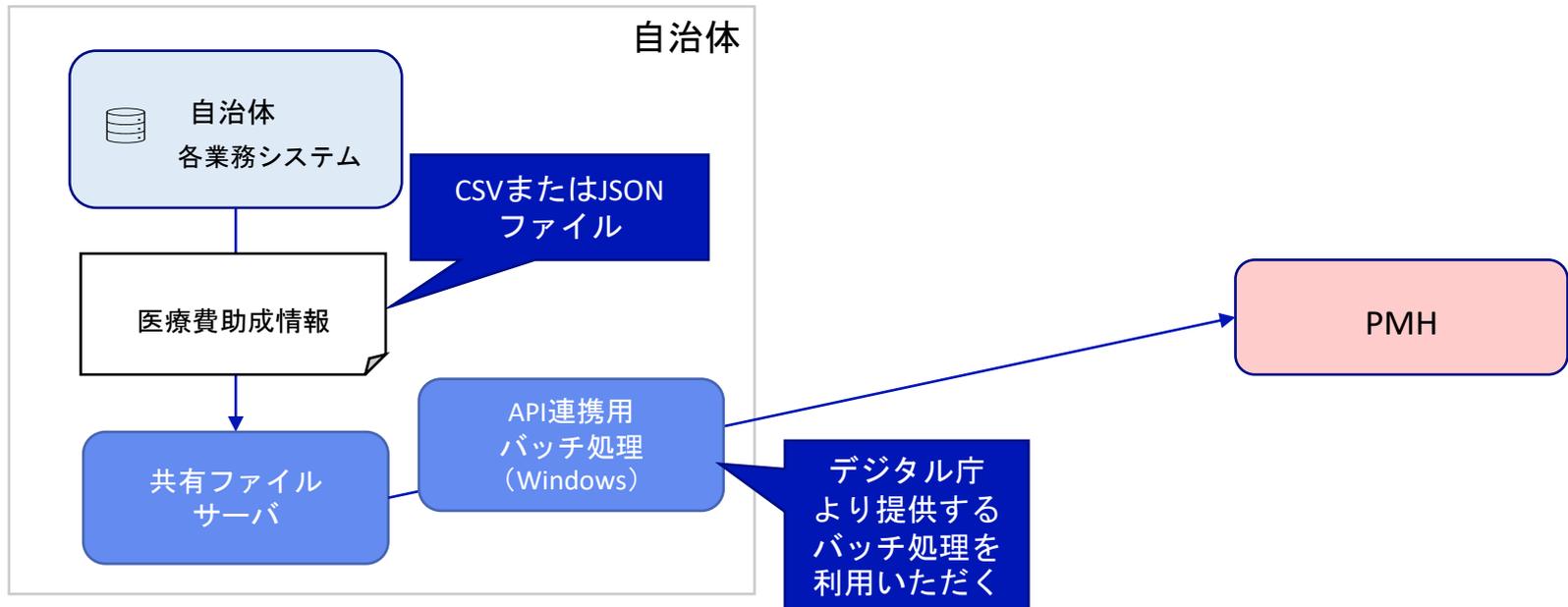
R5では5自治体中、3自治体は本連携方式
 ※デジタル庁より標準ライブラリを利用
 する方法など適切な設計方針をアドバ
 イス可能です

改修コスト ※ 費用は国負担	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
△ 送付処理もシステム上に実装いただく	○ 自動連携のため正常時の手動運用なし	○ 保守するシステムは現状同等

#2 CSV/JSONファイル出力（+デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理の利用）

Web APIを利用することが難しい場合、API連携バッチ処理を提供します

- 1) 自治体システム間データ連携（マイナンバー/不開示フラグ等が当該システム内にない場合）
- 2) データレイアウトを調整
- 3) 共有ファイルサーバにファイル出力
- 4) （ファイル連携用バッチ処理を利用して送信）

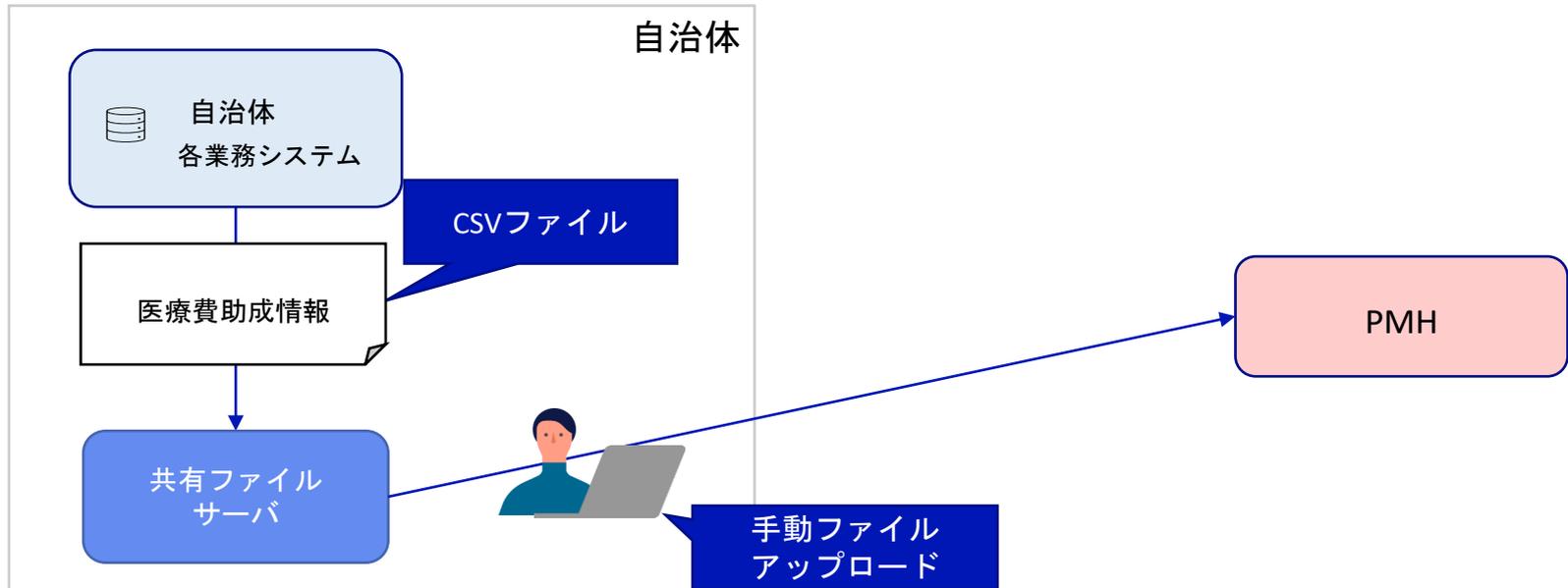


改修コスト ※ 費用は国負担	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
○ 連携は提供した処理を利用する	○ 自動連携のため正常時の手動運用なし	△ バッチ処理の運用が必要

#3 CSVファイル出力（＋手動連携）

自動連携が難しい場合、手動連携も可能です

- 1) 自治体システム間データ連携（マイナンバー/不開示フラグ等が当該システム内がない場合）
- 2) データレイアウトを調整
- 3) 共有ファイルサーバにファイル出力
- 4) （PMH画面にアクセスして手動アップロード）

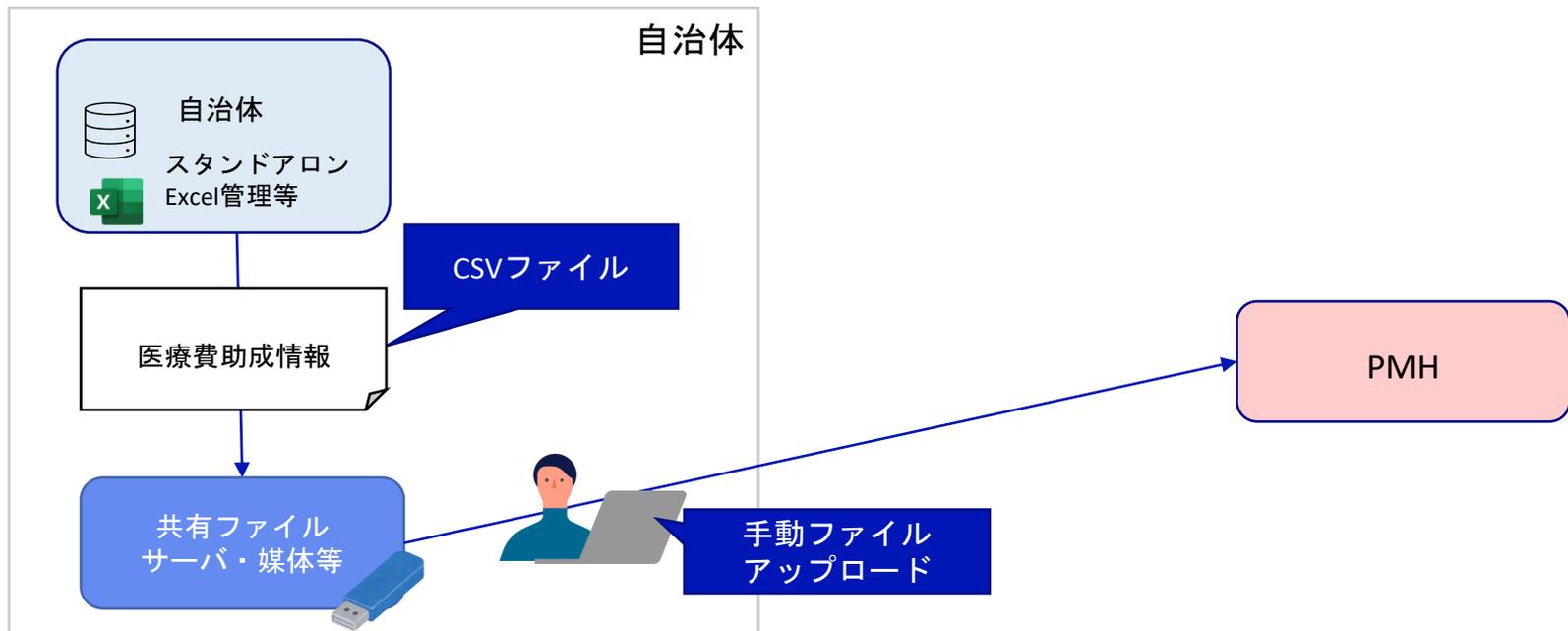


改修コスト ※ 費用は国負担	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
○ 連携処理は不要	△ 手動での連携が必要	○ 保守するシステムは現状同等

CSVファイルの手動編集を連携前に実施する方法

システム化されていないなど、CSVファイルを手動編集する方法も可能です

- 1) 受給者情報に不足データを追加（マイナンバー/不開示フラグ等）
- 2) データレイアウトを調整してCSVで出力
- 3) 媒体等で移行
- 4) LGWAN環境からPMH画面にアクセスして手動アップロード



改修コスト ※ 費用は国負担	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
○ 連携処理は不要	△ 手動での連携が必要	○ ほぼ既存システムで実現可能

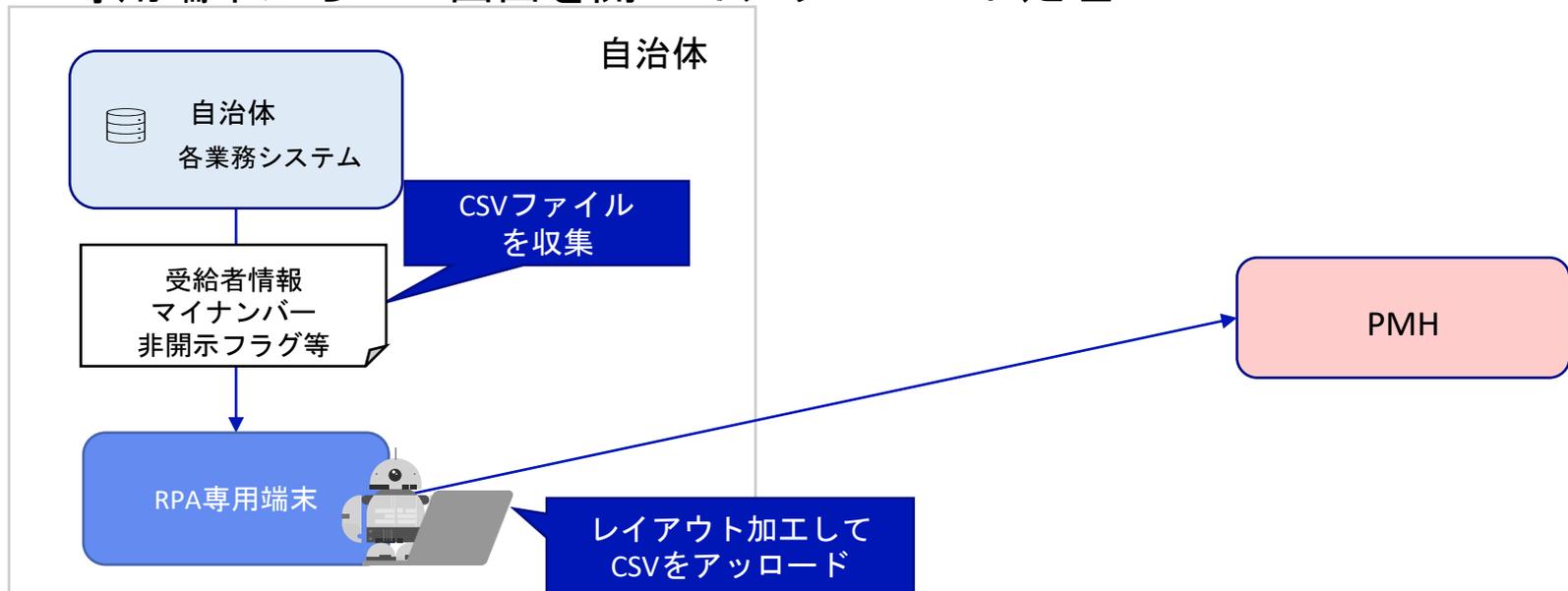
#4 CSVファイル出力（+RPA連携）

※ 自治体から提案のあった内容で、本内容についても先行実施事業として委託費の対象とすることは可能

RPAを活用した手動連携の自動化も可能です

（番号系にRPA専用端末を設置し、LGWANにアクセスできるようネットワーク設定されている場合の例）

- 1) RPA専用端末からバッチ処理やEUC機能を利用する等により受給者情報等を収集
- 2) RPA専用端末でPMH連携用データにレイアウト加工
- 3) RPA専用端末からPMH画面を開いてアップロード処理



改修コスト ※ 費用は国負担	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
○ バッチ処理やEUCがあれば活用可能	○ 自動連携のため正常時の手動運用なし	△ RPAの保守が必要

PMHまでの経路

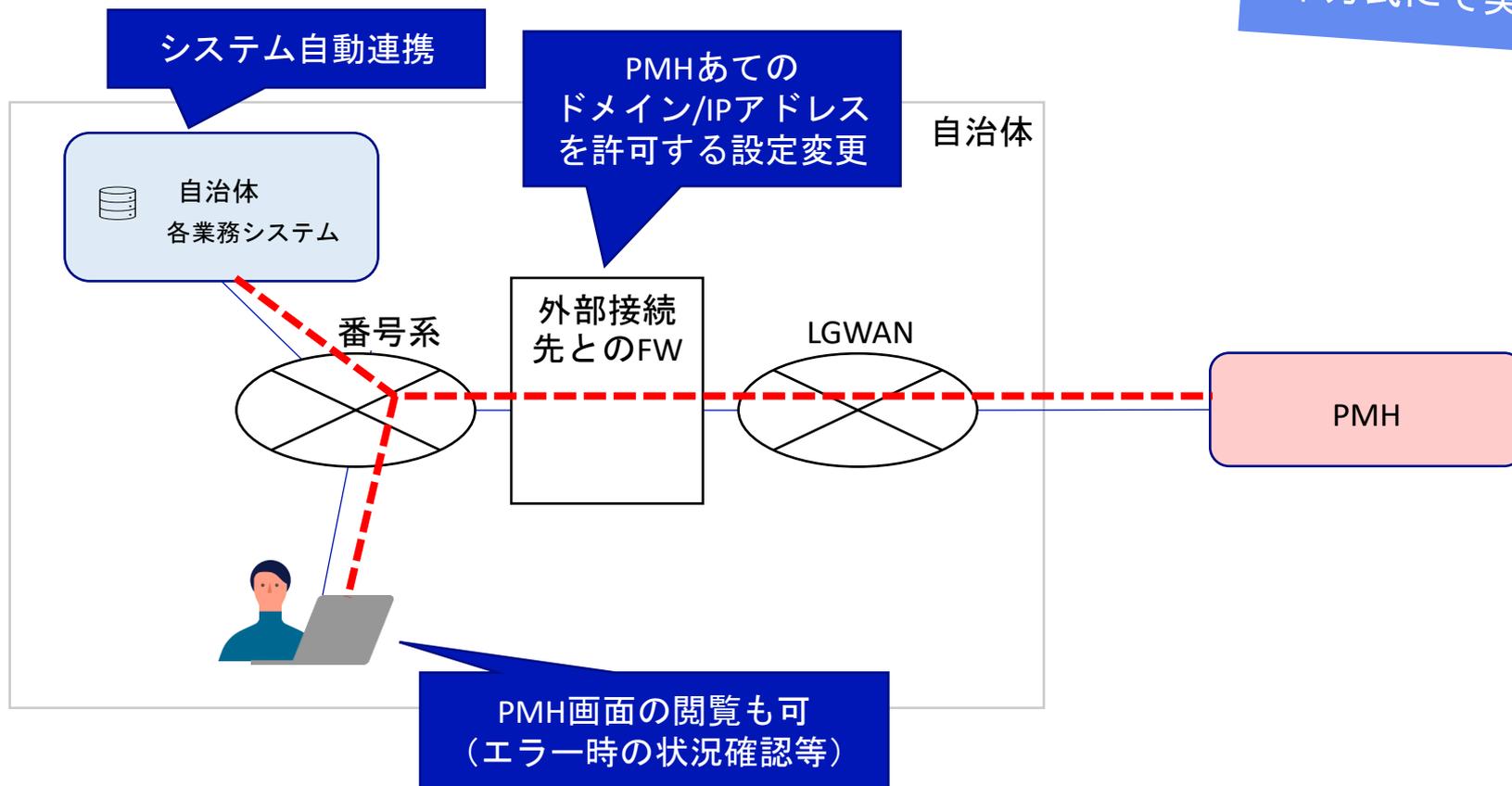
PMHはLGWANから接続できます
ポリシー/改修コスト等の状況に合わせて接続経路が選択可能です。

#	PMHまでの経路	改修コスト	自治体の運用の手間
1	既存ネットワーク設定変更により疎通（推奨）	○	○
2	VPN等で新たにPMHと接続	△	○
3	USBメモリ等で連携（手動連携のみ）	○	△

#1 既存ネットワーク設定変更により疎通

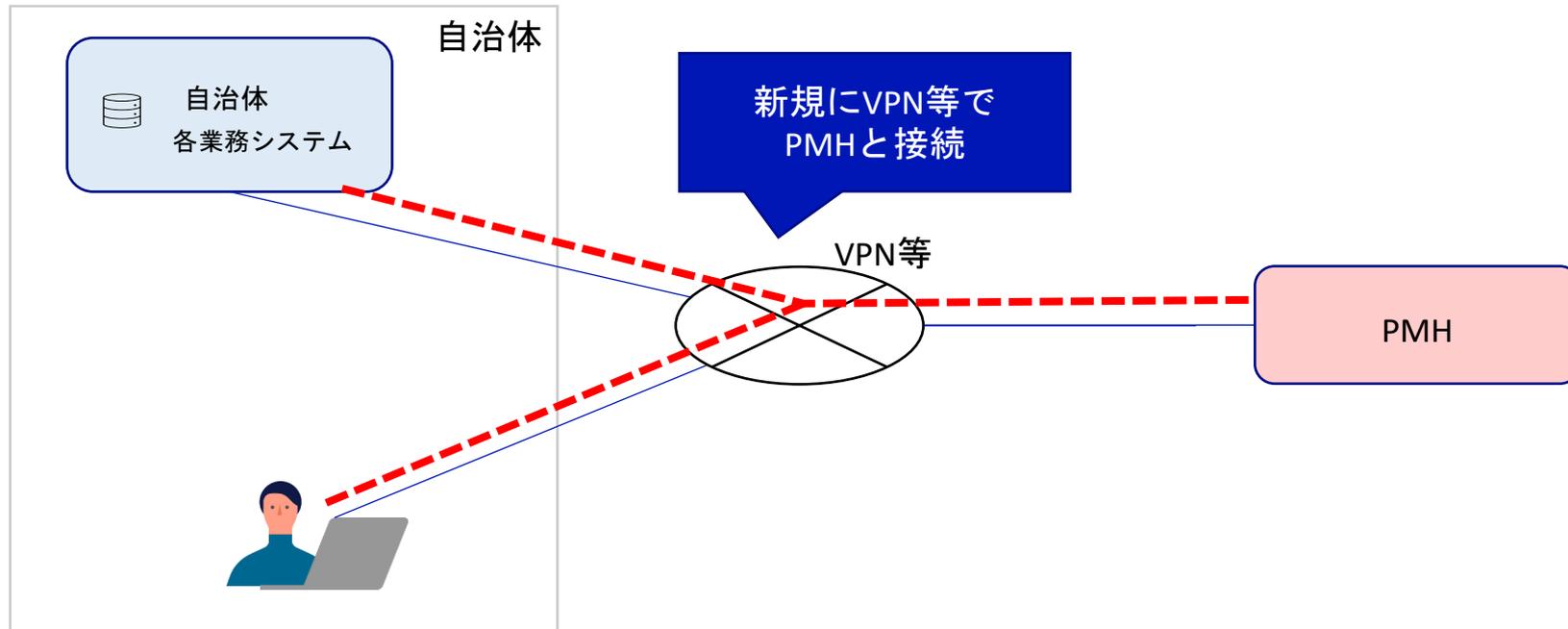
番号系からLGWAN経由でPMHにアクセスできるようにネットワーク設定変更

R5は全自治体が
本方式にて実施



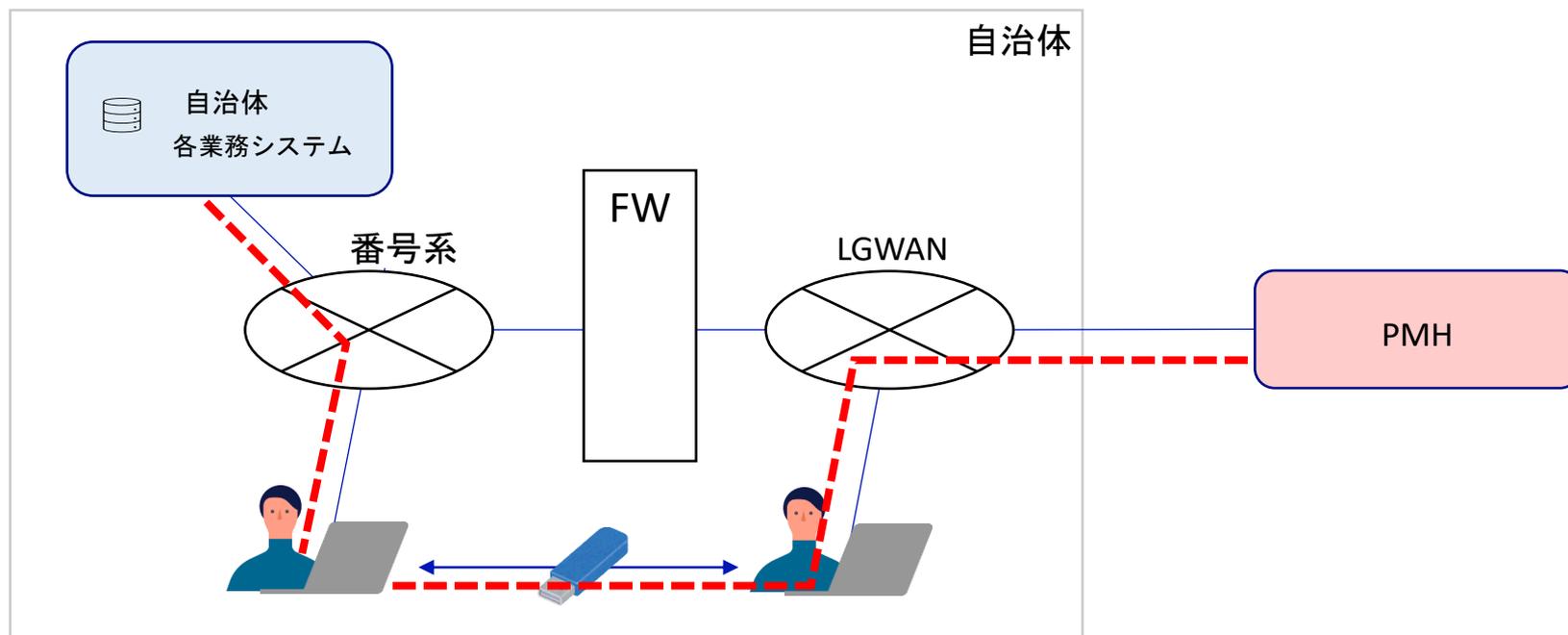
#2 VPN等で新たにPMHと接続

自治体のポリシー上LGWAN経由接続不可の場合でも、個別にVPN等での接続について相談可能です



#3 USBメモリ等で連携（手動連携のみ）

ネットワーク設定変更がどうしても難しい場合、
USBメモリ等での連携も選択可能です。



データ連携方式

システム性能や住民数等に応じてデータ連携方式が選択可能です

#	データ連携方式	改修コスト	ソフトウェア保守コスト（性能等）
1	差分連携（推奨） R6開発予定	△	○
2	全件連携	○	△

まとめ

以下の実装方法を組み合わせて実現可能です。

#	自治体システムの改修方法	改修コスト	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
1	CSV/JSONの自動API連携（推奨）	△	○	○
2	CSV/JSONファイル出力（+デジ庁提供のAPI連携バッチ処理の利用）	○	○	△
3	CSVファイル出力（+手動連携）※	○	△	○

※CSVファイルの手動編集を連携前に実施する方法でも実現は可能です

#	PMHまでの経路	改修コスト	自治体の運用の手間
1	既存ネットワーク設定変更により疎通（推奨）	○	○
2	VPN等で新たにPMHと接続	△	○
3	USBメモリ等で連携（手動連携のみ）	○	△

#	データ連携方式	改修コスト	ソフトウェア保守コスト（性能等）
1	差分連携（推奨） R6開発予定	△	○
2	全件連携	○	△

別紙資料の構成

- PMH仕様書（医療助成）
 - API仕様書：JSONによる自動連携をする場合のAPI仕様
 - ファイル仕様書：CSVによる自動/手動連携をする場合のファイル仕様
- API連携バッチ処理仕様書
デジタル庁提供予定のAPI連携バッチ処理の仕様書です。
- R5自治体ベンダのサンプル仕様書
今年度参加ベンダよりご提供いただいた自治体システム仕様書の例です

※提供する仕様書は現時点版のため、変更の可能性があります。

Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - 自治体ベンダ向け仕様
 - R6公募（案）の予定
 - 補助金などの状況
- 予防接種・母子保健
 - 自治体ベンダ向け仕様

令和6年度先行実施のスケジュール（案）

（公募関係）

- 2～3月をメドに初回の自治体公募を予定しております。申請期限については検討中ですが、4月以降とする予定です。
- 初回公募の状況を踏まえつつ、予算の範囲内で可能と判断した場合は、追加公募の実施も想定しています。その場合のスケジュールについては、初回公募の状況を踏まえてお示しさせていただきます。

（自治体採択後）

- 令和6年12月のマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けて、事業を開始できるようシステム改修等の準備を進めることとなります。
- 令和5年度先行実施のスケジュール（次ページ）を踏まえると、採択から事業開始まで概ね半年弱の期間を想定していますが、条例制定が必要な場合など、個別に事情がある場合には柔軟に対応させていただきます。
- いずれの場合も、令和6年度内には事業を開始していただく必要があります。

テスト環境へのアクセス（今年度の例）

来年度の実施方法は検討中ですが、今年度と同様PMHの連携をテストしていただく環境を提供する見込みです。

①LGWAN経由（各自治体の拠点から実施する方法）

NW疎通試験を実施したうえで、テストを実施いただきます。

②ネットワーク経由（PMH側でNLBを作成）

PMH側の既存ALBの前にインターネット接続が可能なNLBを構築し、ベンダーからのHTTPSリクエストを受ける

③PMHにアクセスしない

共有フォルダ/メールでデータをPMH担当者に連携いただき、受け取った情報をもとにPMH内部で処理を実施し、結果を共有フォルダ/メールで返送します。

Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - 自治体ベンダ向け仕様
 - R6公募（案）の予定
 - 補助金などの状況
- 予防接種・母子保健
 - 自治体ベンダ向け仕様

令和6年度 PMH先行実施に向けて、自治体の皆様に以下のポイントをお伝えしています。

→ 自治体システムベンダーの皆様にとっても、先行的に取り組んでいただくにあたってメリットのある内容だと考えており、是非、自治体の皆様の参加希望にこたえていただきたいと考えています。

令和6年度 先行実施に参加するメリット

- ✓ 前述したPMH事業のメリットをいち早く享受できます
- ✓ 自治体システムの改修費用は国が全額負担します ※基準額を提示予定

参加しやすい公募要件

- ✓ 対象事務も拡大し、新たに都道府県も参加可能です
- ✓ 令和5年度先行実施で得られた知見や成果を活用でき、参加ハードルは最小限です

令和6年度PMH先行実施に参加するメリット

✓ 前述したPMH事業のメリットをいち早く享受できます

- ・ 「医療DXの推進に関する工程表」に基づき全国展開を予定。

それに先立って、住民、医療機関等、自治体がメリットを享受できる。

✓ 自治体システムの改修費用は国が全額負担します※基準額を提示予定

- ・ 令和5年度先行実施と同様、デジタル庁と自治体システムベンダーが直接先行実施事業(システム改修含む)の委託契約を締結。自治体での予算計上も不要。
- ・ 補正予算では400団体分を想定した予算を計上。余裕があれば、追加公募も想定しているが、あくまでその時点の予算の状況次第。
- ・ システムベンダーとは、デジタル庁が直接契約を行い、その後のシステム改修に向けた調整を行うなど、自治体の事務負担は最小限となるように配慮。

参考：令和5年度補正予算とシステム改修の概要

対象	自治体(医療費助成)システム
事業名	<p>医療費助成・予防接種・母子保健等に係る情報連携システム先行実施事業（令和5年度補正予算 24.6億円）</p> <p>※ 約400団体を想定</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の各業務システムから資格情報をPMHに提供するための各業務システムの改修に要する費用等を先行実施事業として国が負担（先行実施事業と位置付け、基準額の範囲内で全額国費負担することを想定しているが、詳細は今後検討。） 令和5年度先行実施事業と同様に、国と自治体システム運用事業者との直接契約を想定。
システム改修の内容	<p>PMHの利用にあたり、地方公共団体において必要な対応は、以下2点を想定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> データ関係改修 既存業務システムで保有する受給者証情報（資格情報）をPMH連携用データとして指定の宛先へ出力するための改修 既存ネットワークの設定変更 既存のマイナンバー利用事務系ネットワークからLGWAN又は他の閉域網を経由してPMHへ接続するための既存ネットワーク機器の設定変更

参考：令和6年度 先行実施の対象業務と自治体種別

赤字：令和5年度からの追加・変更点

- 公募への参加時に、対象事務を選択いただく。（対象事務の一部、医療費助成の一部のみでも応募可能）
 - 政令市が医療費助成を選択する場合でも、公費（法律）の実施は任意とする。
 - 協力医療機関・薬局の公募申請時点での確保・医療機関ベンダの見積書は不要
- ※ 予防接種・母子保健については、追ってお示しする予定

自治体種別	医療費助成										予防接種 (定期A類/B類)	母子保健				
	公費（法律）						公費（地方単独）					乳幼児健診 (集団)	乳幼児健診 (個別)	妊婦健診	産婦健診	自治体間連携
	難病	精神通院	更生医療 育成医療	小児慢性	結核患者の医療	未熟児養育	こども	障がい	ひとり親	その他						
政令市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中核市	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
児童相談所設置市	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上記以外の市区町村	—	—	○	—	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
都道府県	○	○	—	○	○	—	○ ※2	○ ※2	○ ※2	○ ※2	—	—	—	—	—	

※1) 保健所設置市に限る

※2) 都道府県として受給者証を発行している場合

参加しやすい公募要件

- ✓ **令和5年度先行実施で得られた知見や成果を活用でき、
参加ハードルは最小限です**

【医療助成の要件】

- ・ 番号事務であること
- ・ 受給者証を発行している事務であること ※ 現物給付に限らない
- ・ 自治体システムベンダーと参加合意済みであること

※ システム改修は、R5年度事業の知見と成果を活用し最小限の工数で実施可能

(以下、令和5年度先行実施からの要件見直し)

- ・ 協力医療機関等の確保は公募要件とはしないこと
- ・ 政令市について国公費への参加を必須としないこと

【予防接種・母子保健の要件】

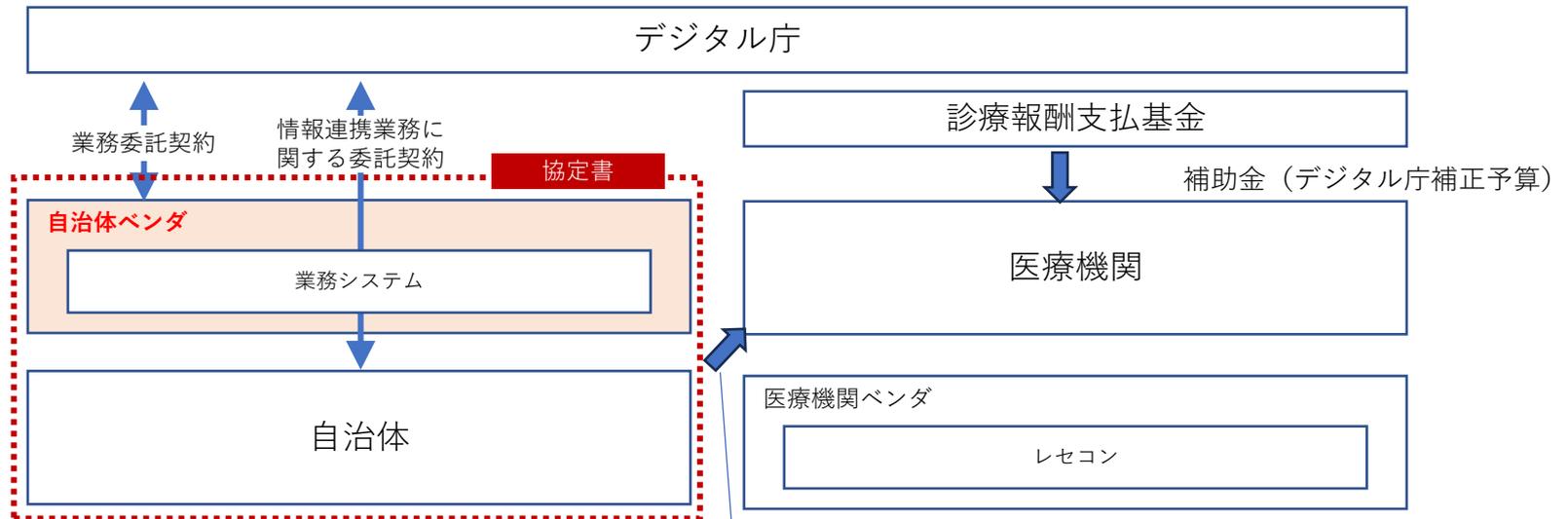
(検討中)

参考：契約の形態（医療費助成）

- ・ 公募で採択団体を決定した後、自治体のシステム改修を行うベンダと、デジタル庁が直接契約を締結する。
- ・ 先行実施事業を遂行するための体制を明文化するために、実施段階では「協定書※」を締結いただく。
- ・ 自治体とデジタル庁の間でPMHを利用した「情報連携業務に関する委託契約書※」を締結する。

※ いずれも公募の応募時には不要

契約の形態



補助金（厚生労働省補正予算）

※難病・小慢・自立支援医療のPMH参加自治体に限る

Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - 自治体ベンダ向け仕様
 - R6公募（案）の予定
 - 補助金などの状況
- 予防接種・母子保健
 - 自治体ベンダ向け仕様

令和6年度追加的な対応

2024/1/24 青字部分を修正

令和6年度追加事務はR6にて要件定義となるため追加機能の仕様は未定です
→以降説明はR5先行実施の仕様のみです。

令和6年度追加事務

予防接種

定期接種（A類）

ロタウイルス感染症、B型肝炎、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、結核（BCG）、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症、4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、2種混合（ジフテリア・破傷風）

※風しん（5期）は除く

定期接種（B類）

季節性インフルエンザ、
高齢者の肺炎球菌感染症
新型コロナウイルス感染症

母子保健

妊婦健診

各自治体が
費用補助する健診

産婦健診

各自治体が
費用補助する健診

乳幼児健診※（集団）

3,4か月健診

1歳6か月健診(法定)

3歳児健診(法定)

その他、自治体の実施する健診

乳幼児健診※（個別）

3,4か月健診

1歳6か月健診(法定)

3歳児健診(法定)

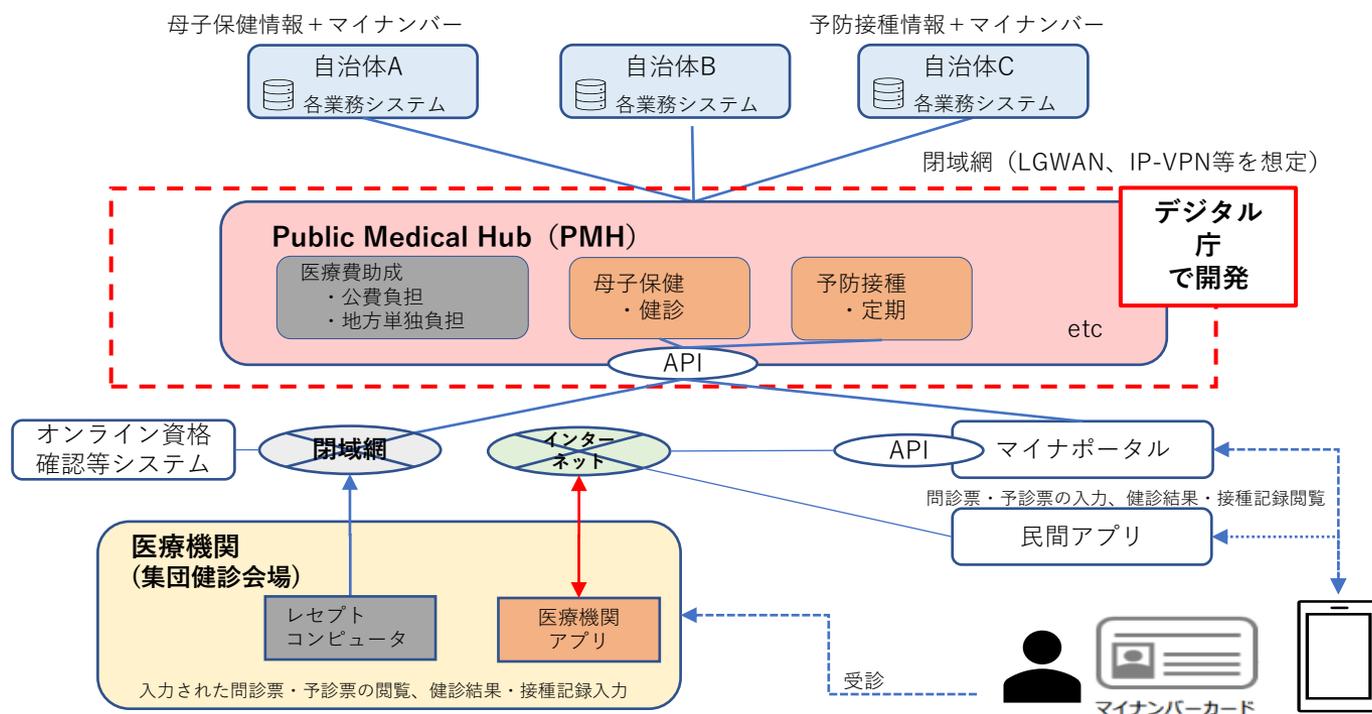
その他、自治体の実施する健診

※令和6年度は健診項目追加想定

里帰り妊産婦に係る自治体間連携

サービス概要図（予防接種・母子保健の場合）

- 今年度の実証においては、予防接種領域では定期接種、母子保健領域では乳幼児健診・妊婦健診を対象に、マイナンバーカードを利用した予防接種・母子保健の電子化等に関する先行実施を行う。
- この取組により、国民及び医療機関に感じていただける主なメリットは以下のとおり
 - 国民：予診票・問診票の電子化により、何度も手書きする手間がなくなる
 - 自治体：健康管理システムへの情報登録の手間がなくなる
 - 医療機関：不備のない予診票・問診票をもとにした予防接種、健診が可能となる



予防接種（関連するデータ）

自治体 → PMH

フロー番号 (業務フローと連動)	ユースケース	関連するデータ	
予防接種①	接種対象者登録	接種対象者情報	
		マイナンバー	接種対象者情報 (5 情報、転入出・死亡等)
		予防接種対象者番号 ※1	接種実施日 ※3
		予防接種管理番号 ※2	不開示フラグ ※4

※1 予防接種対象者番号
予防接種対象者を自治体内で管理するための番号。

※2 予防接種管理番号
予防接種ごとの管理番号。

※3 接種実施日
対象者の接種記録として、予防接種管理番号ごとの過去の接種日を登録する。

※4 不開示フラグ
DV等の特別支援事由により、情報開示をしない対象者への措置要否を判別するために利用する。

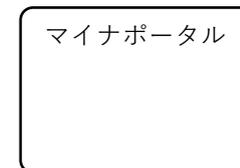
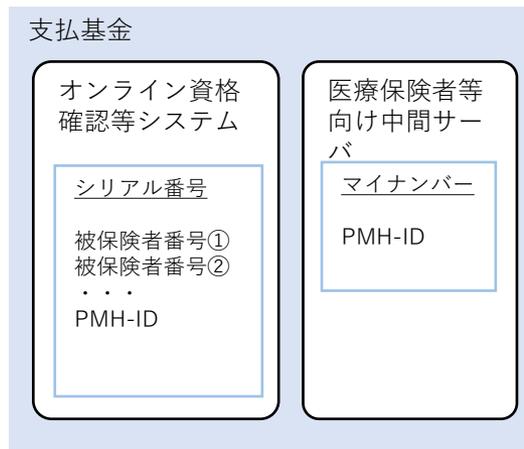
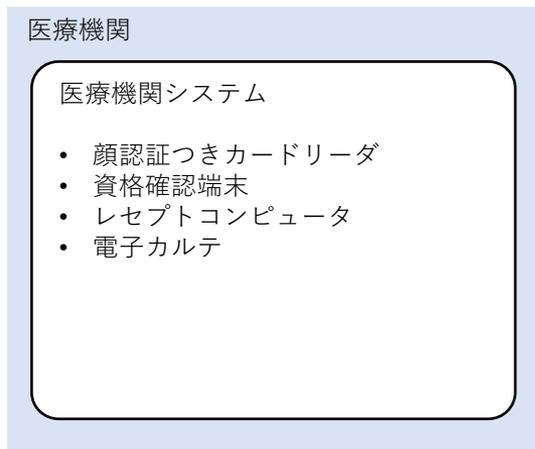
PMH → 自治体

フロー番号 (業務フローと連動)	ユースケース	関連するデータ	
予防接種⑦	接種記録取得	接種記録	
		マイナンバー	接種記録 ※5
		予防接種対象者番号	
		予防接種管理番号	

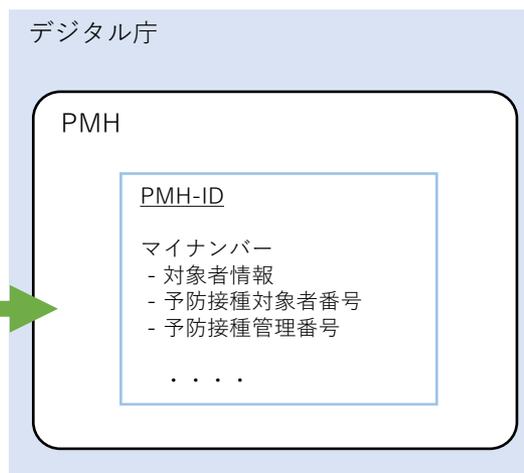
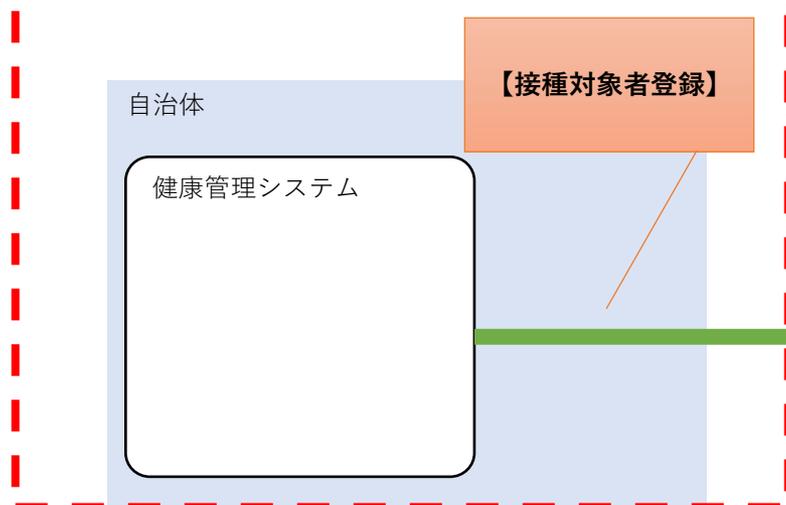
※5 接種記録
接種記録には、予防接種せず予診だけ実施した場合の記録も含む。

システム間連携概要図

フロー①接種対象者登録

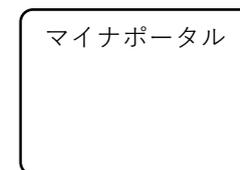
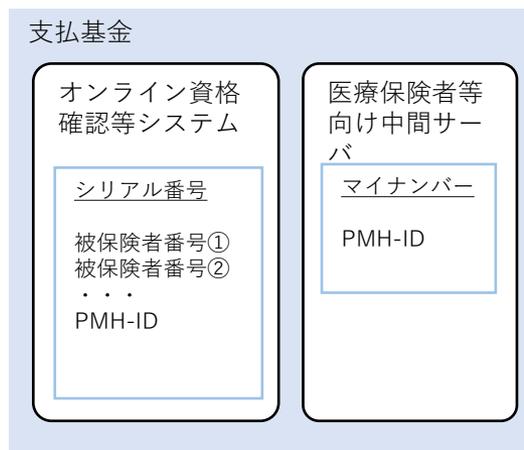
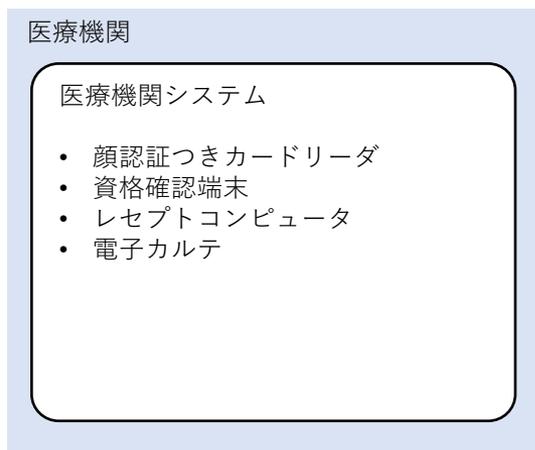


自治体ベンダに改修をお願いしたい範囲

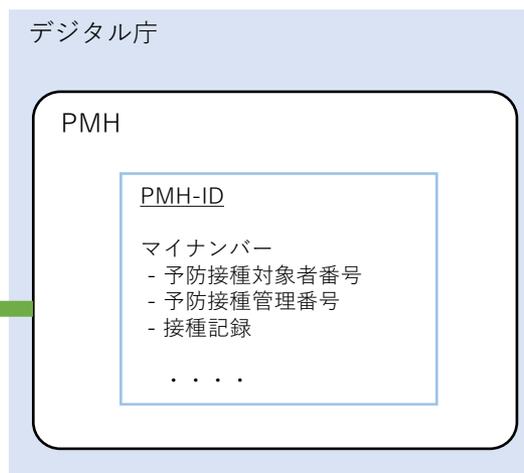
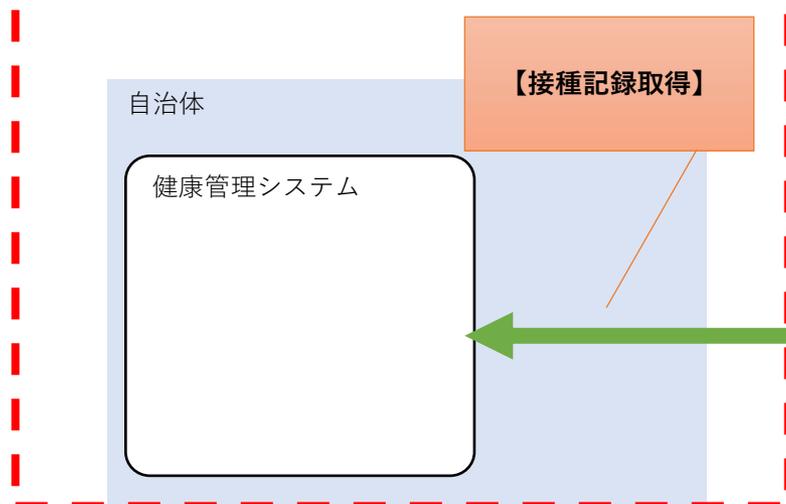


システム間連携概要図

フロー⑦接種記録取得



自治体ベンダに改修をお願いしたい範囲



予防接種（自治体システムに求める内容）

予防接種（改修内容）			
No	カテゴリ	機能	内容
1	データ登録	「予防接種対象者番号」、「予防接種管理番号」の払い出し	PMHへ登録する際のキー情報となる「予防接種対象者番号」、「予防接種管理番号」を払い出す。
2	データ登録	接種対象者情報の登録	<p>PMHへ、全接種対象者、全ワクチン、全回数分の組合せについて、データを登録する。</p> <p>【連携方法】 自動連携とする。 また、差分連携を行う。</p> <p>【タイミング】 日次1回以上の頻度で同期いただく必要あり。</p> <p>【インターフェース要件】 自治体システムとPMH間で自動連携が可能な場合は、API連携（REST-API方式）またはCSVファイル連携のいずれかを選択いただく。 自動連携が難しい場合、登録画面からのCSVファイルアップロードによる手動登録となる。</p>
3	データ取得	接種記録（予診情報）の取得	<p>PMHから取得した接種記録（予診情報）を自治体システムに反映する。</p> <p>【絞り込み条件】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 全件取得2. 期間指定による差分取得

母子保健-妊婦健診（関連するデータ）

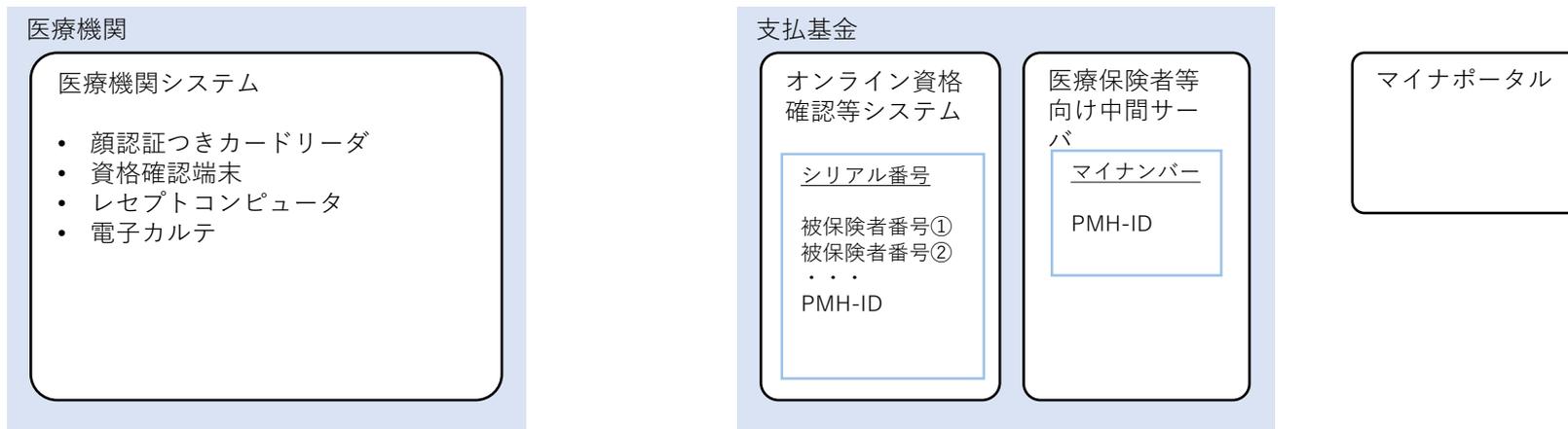
自治体→PMH

フロー番号 (業務フローと連動)	ユースケース	関連するデータ						
妊婦②	健診対象者登録	<p>妊婦健診対象者情報</p> <table border="1"> <tr> <td>マイナンバー</td> <td>健診対象者情報 (5情報・転入出・死産情報等)</td> </tr> <tr> <td>自治体別受診券ID ※1</td> <td>不開示フラグ ※2</td> </tr> <tr> <td>受診券 交付日・利用日</td> <td></td> </tr> </table> <p>※1 自治体別受診券ID 健康管理システムで管理する対象者に交付された受診券のID</p> <p>※2 不開示フラグ DV等の特別支援事由により、情報開示をしない対象者への措置要否を判別するために利用する。</p>	マイナンバー	健診対象者情報 (5情報・転入出・死産情報等)	自治体別受診券ID ※1	不開示フラグ ※2	受診券 交付日・利用日	
マイナンバー	健診対象者情報 (5情報・転入出・死産情報等)							
自治体別受診券ID ※1	不開示フラグ ※2							
受診券 交付日・利用日								

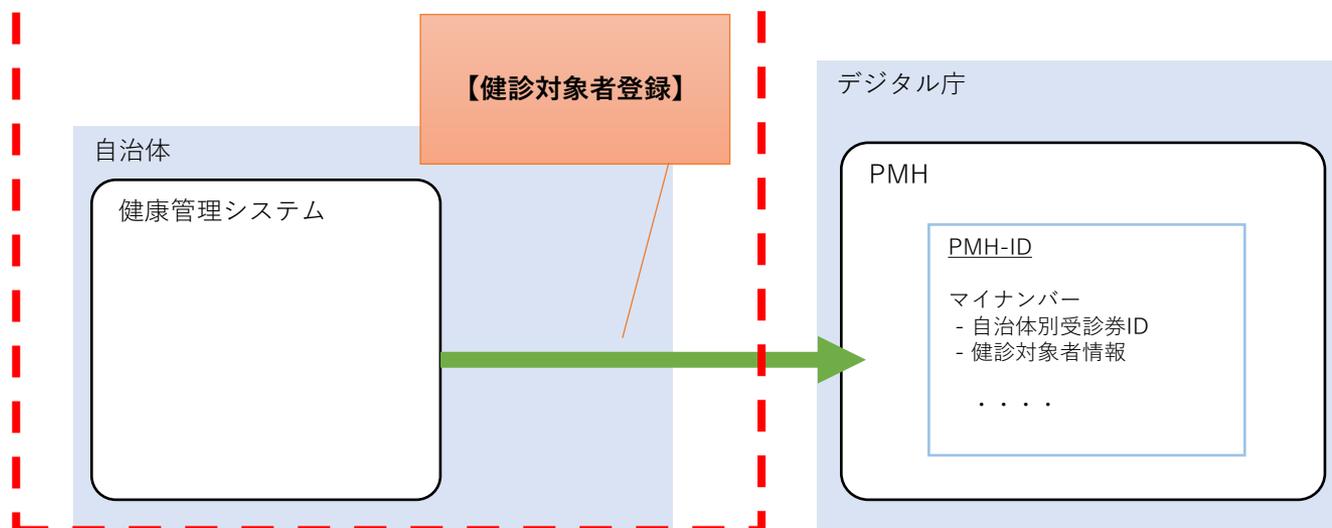
PMH → 自治体

フロー番号 (業務フローと連動)	ユースケース	関連するデータ						
妊婦⑥	健診結果・ 請求費用情報取得	<p>妊婦健診結果・請求費用情報</p> <table border="1"> <tr> <td>マイナンバー</td> <td>妊婦健診結果</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診管理ID ※3</td> <td>請求費用情報</td> </tr> <tr> <td>受診券情報</td> <td></td> </tr> </table> <p>※3 妊婦健診管理ID PMHが管理する対象者の妊婦健診ごとの管理ID</p>	マイナンバー	妊婦健診結果	妊婦健診管理ID ※3	請求費用情報	受診券情報	
マイナンバー	妊婦健診結果							
妊婦健診管理ID ※3	請求費用情報							
受診券情報								

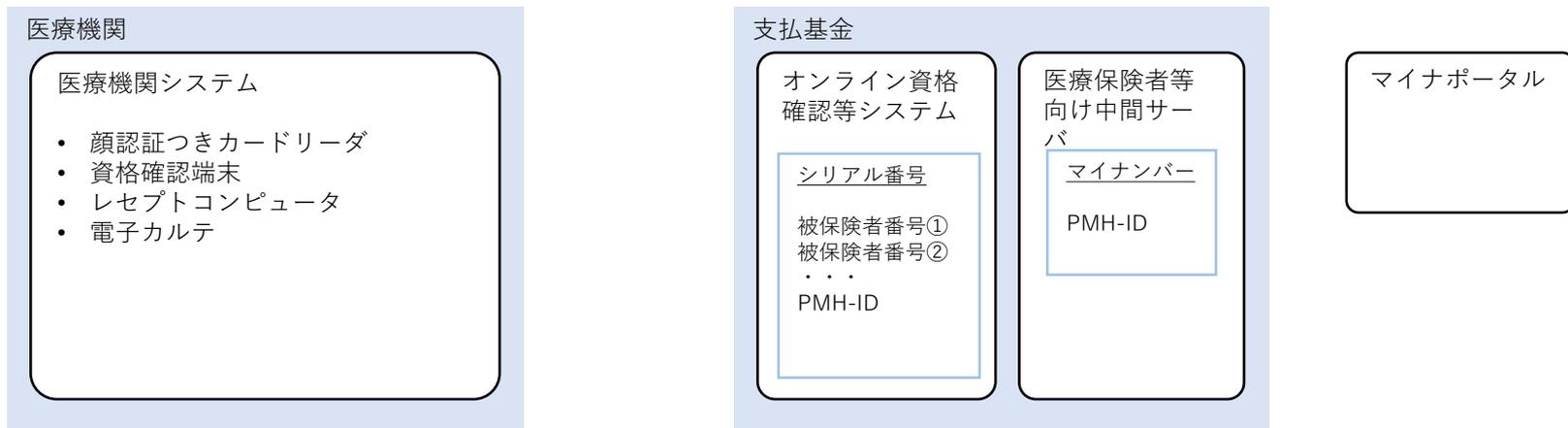
システム間連携概要図 フロー②健診対象者登録



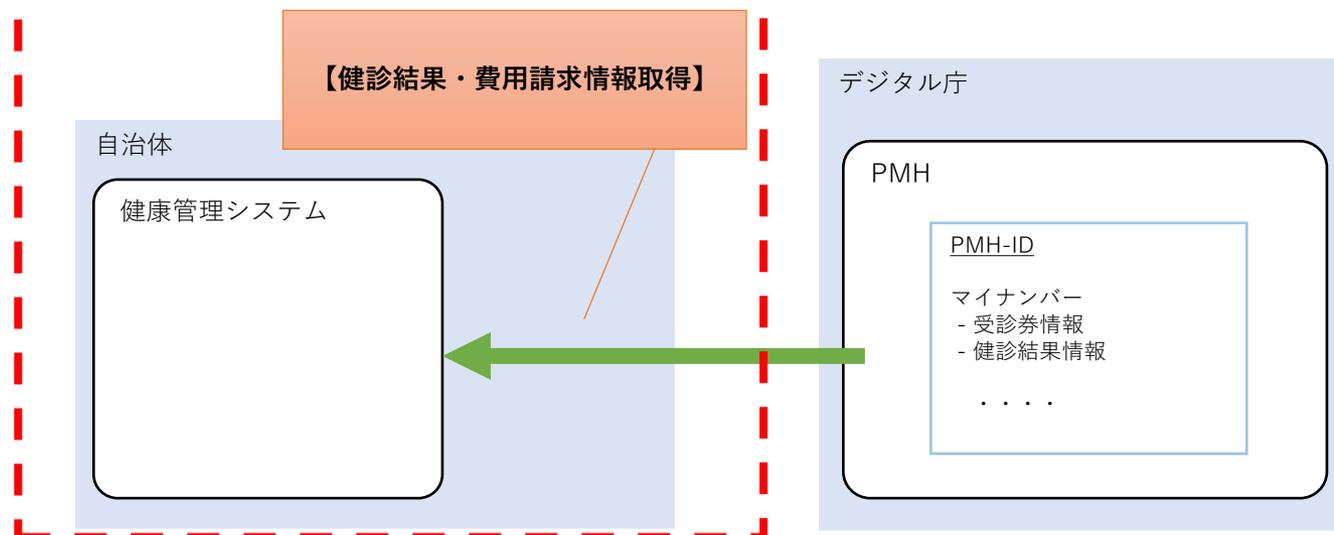
自治体ベンダの皆様にご改修をお願いしたい範囲



システム間連携概要図 フロー⑥ 健診結果・請求費用情報取得



自治体ベンダの皆様にご改修をお願いしたい範囲



妊婦健診（自治体システムに求める内容）

母子保健（改修内容）

No	カテゴリ	機能	内容
1	データ登録	「自治体別受診券ID」の払い出し	PMHへ登録する際のキー情報となる「自治体別受診券ID」を払い出す。
2	データ登録	健診対象者情報の登録	PMHへ健診対象者情報を登録する。 【連携方法】 自動連携とする。 また、 差分連携 を行う。 【タイミング】 日次1回以上の頻度で同期いただく必要あり。 【インターフェース要件】 自治体システムとPMH間で自動連携が可能な場合は、API連携（REST-API方式）またはCSVファイル連携のいずれかを選択いただく。 自動連携が難しい場合、登録画面からのCSVファイルアップロードによる手動登録となる。
3	データ取得	健診結果・請求費用情報の取得	PMHから取得した健診結果・請求費用情報取得を自治体システムに反映する。 【絞り込み条件】 1. 全件取得 2. 期間指定による差分取得

母子保健-乳幼児健診（関連するデータ）

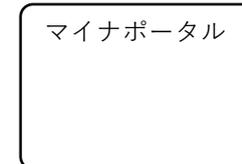
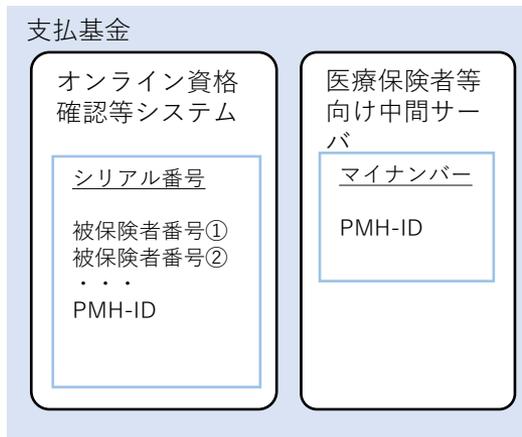
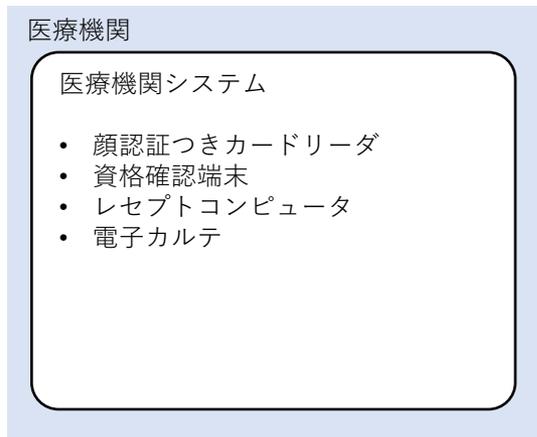
自治体→PMH

フロー番号 (業務フローと連動)	ユースケース	関連するデータ								
乳幼児②	健診対象者登録	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">乳幼児健診対象者情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイナンバー</td> <td>健診対象者情報 (5情報・転入出等)</td> </tr> <tr> <td>自治体別乳幼児健診ID ※1</td> <td>不開示フラグ ※2</td> </tr> <tr> <td>健診実施日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 自治体別乳幼児健診ID 健康管理システムで管理する乳幼児健診ごとの管理ID。</p> <p>※2 不開示フラグ DV等の特別支援事由により、 情報開示をしない対象者への 措置要否を判別するために利用する。</p>	乳幼児健診対象者情報		マイナンバー	健診対象者情報 (5情報・転入出等)	自治体別乳幼児健診ID ※1	不開示フラグ ※2	健診実施日	
乳幼児健診対象者情報										
マイナンバー	健診対象者情報 (5情報・転入出等)									
自治体別乳幼児健診ID ※1	不開示フラグ ※2									
健診実施日										

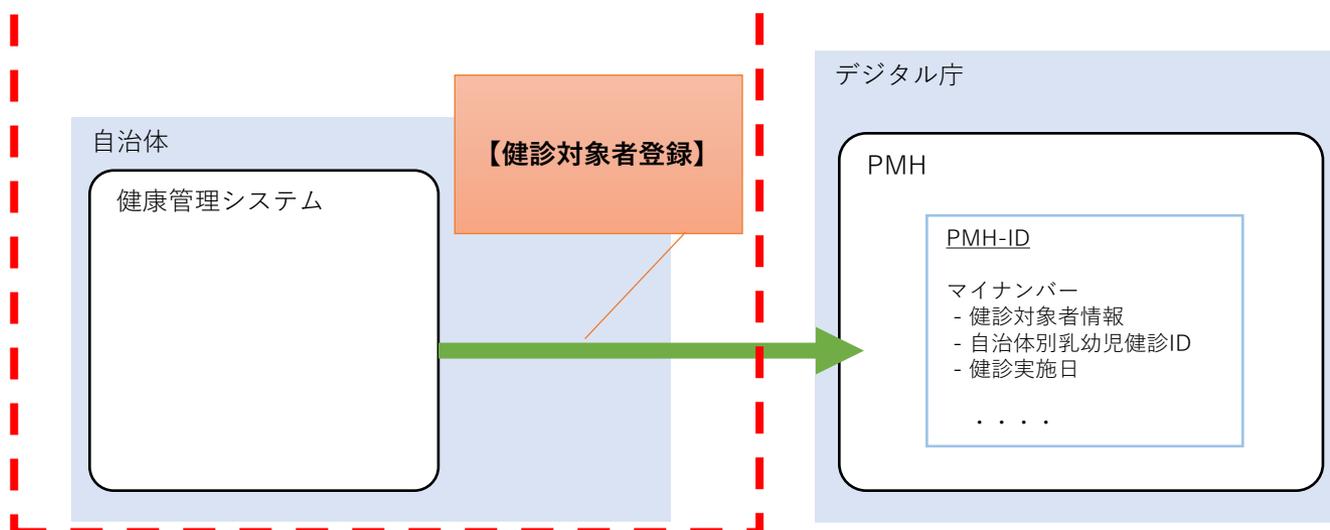
PMH → 自治体

フロー番号 (業務フローと連動)	ユースケース	関連するデータ								
乳幼児⑧	健診結果取得	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">乳幼児健診結果情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイナンバー</td> <td>乳幼児健診結果</td> </tr> <tr> <td>自治体別乳幼児健診ID</td> <td></td> </tr> <tr> <td>問診票回答情報</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	乳幼児健診結果情報		マイナンバー	乳幼児健診結果	自治体別乳幼児健診ID		問診票回答情報	
乳幼児健診結果情報										
マイナンバー	乳幼児健診結果									
自治体別乳幼児健診ID										
問診票回答情報										

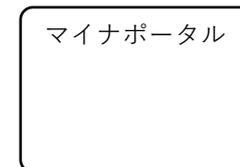
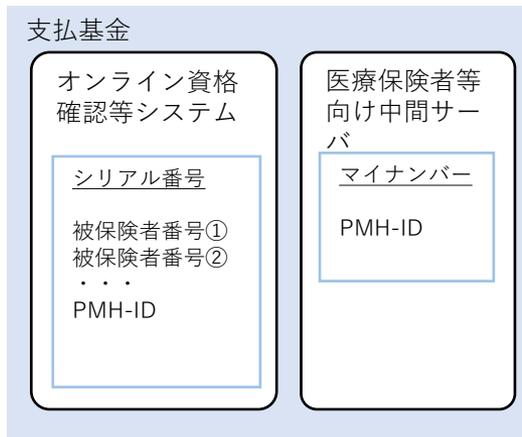
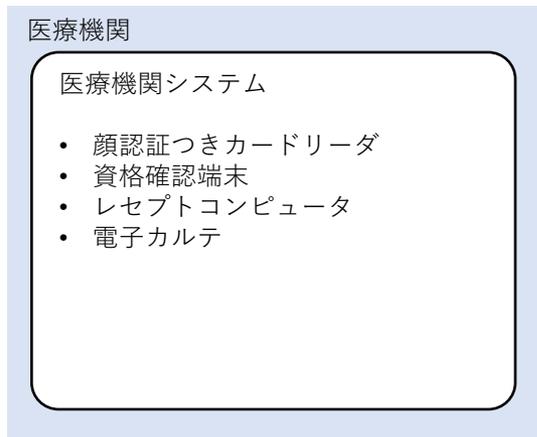
システム間連携概要図 フロー②健診対象者登録



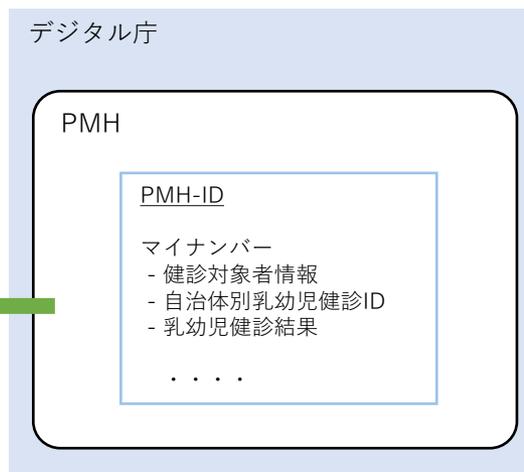
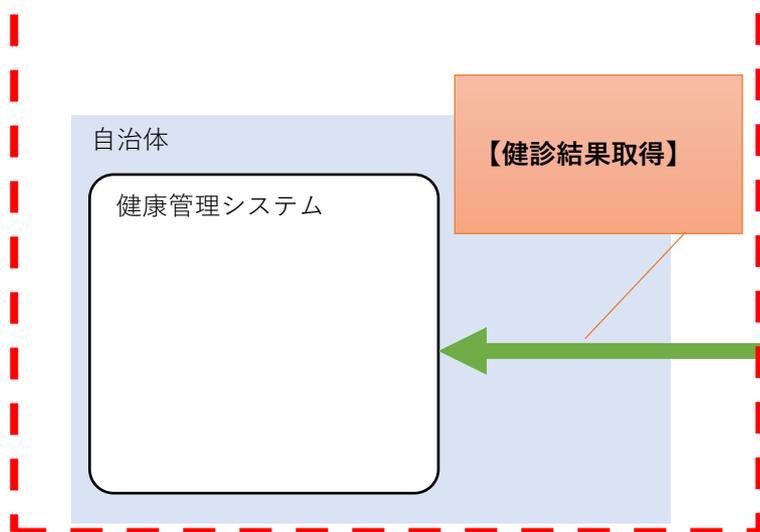
自治体ベンダに改修をお願いしたい範囲



システム間連携概要図 フロー⑧健診結果情報取得



自治体ベンダに改修をお願いしたい範囲



乳幼児健診（自治体システムに求める内容）

母子保健（改修内容）

No	カテゴリ	機能	内容
1	データ登録	「自治体別乳幼児健診ID」の払い出し	PMHへ登録する際のキー情報となる「自治体別乳幼児健診ID」を払い出す。
2	データ登録	健診対象者情報の登録	PMHへ健診対象者情報を登録する。 【連携方法】 自動連携とする。 また、 差分連携 を行う。 【タイミング】 日次1回以上の頻度で同期いただく必要あり。 【インターフェース要件】 自治体システムとPMH間で自動連携が可能な場合は、API連携（REST-API方式）またはCSVファイル連携のいずれかを選択いただく。 自動連携が難しい場合、登録画面からのCSVファイルアップロードによる手動登録となる。
3	データ取得	健診結果情報の取得	PMHから取得した乳幼児健診結果情報を自治体システムに反映する。 【絞り込み条件】 1. 全件取得 2. 期間指定による差分取得

Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - 自治体ベンダ向け仕様
 - R6公募（案）の予定
 - 補助金などの状況
- 予防接種・母子保健
 - 自治体ベンダ向け仕様

本日の目的（再掲）

- 令和6年度の先行実施事業の自治体公募に向けた事業概要の説明。
- 全国展開に向けた本格的な取組を開始。その第一弾となる事業。
- 自治体システムベンダーの皆様には、自治体の皆様の先行実施参加への希望にこたえていただきたく、システム改修の仕様などをお示しする。
- 必要となるシステム改修は、R5年度事業の知見と成果を活用し最小限の工数で実施可能としているため、その内容をご理解いただきたい。
- 令和6年2～3月をメドに初回の自治体公募の開始を予定しているため、必要なシステム改修の準備を進めていただきたい。
- 公募説明会は別途2月メドで実施予定であるため、そちらにも先行実施への参加を希望する自治体とともに参加いただきたい。

デジタル庁

Digital Agency